

別表第2の2(第6条関係)

第7条第3号及び第4号に規定する割合

第一種適格電気通信事業者名

年度分

単位料金区域	第7条第4号に規定する割合()

注 市内通信及び離島特例通信ごとに記載することとし、()内には、割合を算定するために使用した通信量の種類を明記すること。